

第3回 港区5歳児健診導入検討委員会 議事要旨

日 時	令和7年8月4日（月）19時30分～20時30分
場 所	みなと保健所5階 会議室
次第	1 開会 2 審議 (1) 前回議論の確認 (2) 医療機関アンケートの結果について (3) 検討課題2 開始時期及び対象月齢の検討 (4) 検討課題3 健診項目の検討 (5) 中間報告とりまとめについて 3 その他 今後のスケジュールについて
出席者	(参集) 首里委員、世間瀬委員、黒木委員、宮本委員、牛山委員 【事務局】北野澤、福田、新井、前田、西野、河西 【傍聴（オンライン）】港区医師会事務局 田代、武井
議 事 要 旨	
1 開会 2 審議 (1) 前回議論の確認【資料1】 第2回港区5歳児健診導入に向けた検討委員会の議論の確認をした。 質問・意見等なく、第2回の議論を踏まえ進行することとする。 (2) 医療機関アンケートの結果について【資料2】 7月11日～18日に実施した港区医師会加入医療機関向けのアンケート結果を報告した。 質問・意義等なく、アンケート結果を踏まえ検討を進めることとする。 (3) 開始時期及び対象月齢の検討【資料3】 開始時期及び対象月齢の検討を行った。 一部の児童は、研究班マニュアル等で示されている対象月齢に満たない場合があるものの、区民にとっての明瞭性等も加味し、医療機関で一次健診を受けられる期間は9月までとする。 受診期間を経過してしまった場合でも受診できる仕組みは検討するが、原則としては期限内受診をお願いする。 (4) 検討課題3 健診項目の検討【資料4～資料4-2】 区では、既にバースデイ歯科検診を実施していることから、歯科検査は実施しない方向性とする。ただし、日本歯科医師会及び子ども家庭庁による、5歳児健診での歯科検診のあり方に関する議論を踏まえ、再度検討する。 視覚検査は、ランドルト環検査は実施せず、診察及び問診票で対応することとし、異常が発見された場合は、眼科へ紹介する運用とする。 精神・神経発達は児童発達支援ガイドラインとの整合性を加味し、問診票の表現を検討する。項目や表現については、後日意見票を各委員に配布・回収し、次回委員会で再度検討する。	

(5) 中間報告とりまとめについて

中間報告とりまとめについて報告を行った。

港区で5歳児健診を実施するにあたっての具体的な背景や課題を追記する。その他、健診項目の検討にあわせて、表現を修正する。

後日意見票を各委員に配布・回収し、修正する。

3 その他

今後のスケジュールについて

今後のスケジュールについての説明を行った。

質問・意見等なく、資料のと通りの検討を進めていくこととする。

次回委員会は、令和7年9月3日（水）19時30分から みなと保健所で実施する。

以上